

令和 8 年度富山県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事概要

1 日時 令和 8 年 6 月 2 日（火）13 時 30 分～15 時

2 場所 富山県農協会館 801 会議室

3 委員名簿のとおり

4 議事内容

・次の（１）～（３）について事務局から説明。委員からの主な発言は次のとおり

- （１） 富山県社会的養育推進計画の進捗状況について
- （２） 富山県社会的養護自立支援実態把握調査の結果について
- （３） 今後のスケジュールについて

○議事 1 について

- ・計画の理念、枠組みは整ったが、整った枠組みをこどもの立場からの実感に繋げていく段階が今後必要になる。
- ・里親委託率について、里親審査部会、措置審査部会で部会長として実際のケースの話を聞いていると、登録里親を増やす取組みが真摯に行われていると感じる。
- ・3歳未満の里親委託率は令和 6 年度末 15.4%、令和 7 年度末 5.9%となっているが、その部分だけ取り出してみると悪く感じるが、実際には措置児童数 13 人中 2 人が里親委託だったものが、措置児童数 17 人中 1 人が里親委託となり、里親委託の人数としては 2 人から 1 人になったということ。小さい年齢の代替養育が必要な子が増えている中で、様々な困難が積み重なっている家庭に対し、児童相談所が里親制度について説明をしたり同意を得る努力をしたりと日々苦勞されていることがわかる。今のような見せ方だと裏の苦勞、裏の努力が伝わりにくい。パーセンテージだけだと誤解を招く可能性があるため、13分の2というように委託数が見えるようにした方が良い。また、里親委託をするうえでどのような苦勞があるか併せて記載すると良いと思う。
- ・意見表明等支援事業について、第三者委員会としていくつかの施設を訪れ、施設の話を聞いた。また実施する側の意見表明等支援員からも話を聞いている。意見表明等支援員の量的な確保は進んだと感じている。ただ計画の評価からは、支援員がこどもの意見を聞き、どのように今後の対応に活かすのか見えていないところがあり、今後、施設側とのコミュニケーションを取りながら進めていくことが必要かと思う。総じてこれから育っていく基盤が整いつつあると感じる。

- ・委託率などは分母、分子の変化で大きく数値が変わってしまうため、今後説明の際に配慮が必要と思われる。
- （事務局）3歳児未満の里親委託率は5.9%と厳しい数字だが、実情は委託数1人減ということもあり、資料の見せ方については検討する。児童相談所の対応についても中身を示していければと思う。
- 意見表明等支援事業は令和6年度から取り組んでおり、これまで手探りで工夫して進めているところ。課題も多いと感じており、改善に向けて取り組んでいきたい。
- ・里親等登録数、里親等委託児童数、里親等委託率の推移について、令和6年度末の委託率は26.2%とおおむね全国の平均と同じような値だった。ただ里親数が増えていくと分母が増え、里親数に対する里親委託の割合が下がっていくように、率だけだとわかりにくい部分があると感じる。どのような形であれば里親の頑張りをうまく表現できるか。
- ・社会的養護経験者として、意見表明支援事業は実際に体験したわけではないが、現在、実際に施設に隔月で支援員の方が訪問していると聞き、これが1年間続いていることがまず大切だと感じた。
- ・こどもサポートプラザでの交流（社会的養護経験者等の相互交流）について、施設の先生から退園生が世代を超えて参加していると聞いた。公共交通機関で行きやすいことや年3回開催されているというところに参加のしやすさを感じている。
- ・意見表明等支援事業について施設の中で具体的にはどのように実施しているか。個別面接、集団面接などの方法があると思うが、どうか。
- （事務局）意見表明等支援員が養護施設や一時保護所などを訪問して、その場でこどもたちと交流し、希望がある場合は面談を実施する方法が一般的と考えている。ただ、それぞれの施設や支援員で工夫されて実施されている部分もある。基本的には施設に行き、こどもたちと話し、希望に応じて面談を実施している。
- ・ルンビニ園では意見表明等支援員に隔月で2～4名来園してもらっている。事前に支援員が何名来園するか聞いており、こどもたちには事前に面接に関して希望を聞き、面談を希望したこどもについては場所を設置して個別面談を実施している。
- ・こどもたちの実情に近づけていけないといけないという話があったが、施設の実情として支援員を遊んでくれる人と認識しているこどもが多い。1対1になって「高い高い」をしてもらうなど小さいこどもが遊んでもらう要望で面談を希望している子が多く、中高生が具体的に困ったことを相談したり、施設の中での困りごとを相談するという面談にはまだ繋がっていないと感じている。
- ・支援員の方には隔月での訪問以外にもクリスマス会や納涼祭などの施設行事に複数名参加してもらっている。そのような行事の場でこどもたちと顔合わせからコミュニケーションをとり、相談しやすい関係を作れるようにしていきたいと思っている。まずは一緒に遊んだり行事に参加したりゲームをしたりというところから始まると思う。今後具

体的な好事例が反映されていくかと思う。

- ・ヤングケアラーの状況について聞きたい。支援対象者の早期把握とあるが、ヤングケアラーの把握について、どのように把握しているか。実際に事案が出てこないとわからない部分があり、事態が大きくなってしまいう前に把握するために、どのような形で調査を行っているのか聞きたい。
→（事務局）令和４年度に県内全ての中学２年生、高校２年生を対象にアンケート調査を実施している。その後は各市町村で調査を行っているところもある状況。
令和４年度の調査では、回答率が低く有効回答率は中学２年生で１４％、高校２年生で２１％だった。かなり少ない回答数の調査ではあるが、その中で家族の世話をしていると回答した児童は中学２年生で５．５％、高校２年生で４．２％となっている。調査については課題を感じており、今後も検討していく。
- ・ヤングケアラーの把握について、様々な方法があると思うが、現在市町村単位でこども家庭センターを設置している。また市町村では要保護児童対策地域協議会で気になる児童を把握している。関係機関のネットワークが連携し学校と地域の関係者、こども家庭センターが協力し、気になる状況があれば察知できるようになっている。
- ・ヤングケアラーを把握するために、ヤングケアラーとはどのようなことかこども自身や学校の先生自身が知らないとこどものＳＯＳを察知できない。ヤングケアラーのアンケート調査は、ヤングケアラーの把握とともに、ヤングケアラーをこどもや先生に知ってもらうためとの意味もあると、こども家庭センターの職員から聞いたことがある。
- ・ヤングケアラーの問題について、重層的支援事業の中でお互いで理解して各分野で情報交換をしながら進めていく必要がある。
- ・知的障害者の把握について、以前は療育手帳を取得している家庭を訪問していたが、それができなくなり現在では郵送対応をしている。生活上の困りごとはどこにあるのか、訪問して調査をしないといけないと感じる。郵送の調査だと困りごとがどこにあるか見えてこない。ヤングケアラーも同様にいろいろ表に出てこないと掴めないところがある。
- ・地域の実態の把握が民生委員の職務だが、やりにくい時代になっていると感じる。２０年前から成年後見人として家庭訪問を行っている。家庭訪問を行った際に、その家にお子さん、お孫さんがいることが初めてわかる。それでようやくひきこもりという状況がわかる。ヤングケアラーの問題も同様のことが言える。発見したことをなんとかしようと繰り返しているが、いつまでたっても全体の把握は難しい。なんとかならないかというも思っている。
- ・ヤングケアラーの問題は近年になってクローズアップされた課題でもあり、それぞれの関係機関で気付いていることを寄せ集めつつ、しっかり把握ができて行政、各団体の活動に繋げていけるかという課題がある。サポートプラザで市町村が抱える困難事例検討

の場を設けているとあり、今後そのような場で検討するなど、この場での意見を踏まえて工夫を進めていただければと思う。

- ・孤立を防ぐ支援体制により救われる母子が増えることを期待している。
- ・こども総合サポートプラザは4つの相談機関が集まり支援できる画期的な施設だと考えている。また令和9年度からはこども安心センターが開設し、医療と社会的養護が一体的となって支援できる施設として、全国的にも先進的な取り組みだと感じている。
- ・こども家庭支援はいくつもの支援が重なっており、最も早い支援として特定妊婦への支援、また内側にある手厚いネットとして児童養護施設や里親委託がある。また児童養護施設、里親委託の前の段階の支援として母子生活支援施設があると思っている。母子生活支援施設は親子分離せずに一時保護できる唯一の児童福祉施設として、家庭養育優先の実現の主な担い手になると考えており、母子生活支援施設の整備をしてほしい。
- ・ひとり親で重度の知的障害児を抱えている母親の話を聞いている。その方は他に親族に頼ることができず、夜も十分寝れない、相談相手もいないとのことで、AIに相談をしているようだ。母は養育の限界を感じており、この状況では家庭で養育できなくなり施設への入所も考えられる。母からは黒部学園、砺波学園の一時預かり事業は利用しづらいという声も聴く。一時預かり事業について内容を検討してほしい。
→（事務局）母子生活支援施設について、本計画には言及はないが、昨年度に改正行った県DV対策基本計画で、困難を抱えた母子の中長期的な支援のあり方について、施設整備を含めて引き続き検討していくことを盛り込んだ。施設設置主体、設置場所等調整が難しい現状があるが引き続き検討を進めていく。
- （事務局）障害児のレスパイトということで、短期入所になるかと思う。現在黒部学園、砺波学園で障害児の短期入所を行っている。先日、知的障害児入所施設のあり方検討会を実施したが、今後も持続可能な地域での受け入れ態勢を確保できるように検討していきたい。
- ・特定妊婦の対策について乳児院には助産師を有しており、前向きにどのようなことができるか検討をしている。今のところ、若年の妊婦、望まない妊娠など経済的な問題、精神的な問題を抱える妊婦に対して出産前から乳児院はどのようなところか説明を行うなど安心して出産できるように寄り添って支援していくことはできるかと思う。ただ24時間預かり支援などは職員体制から現段階では難しい。また産後ケアは医療機関が充実しており改めて乳児院で行う必要はないかと思う。
- ・若年の妊娠、望まない妊娠、繰り返す妊娠等の寄り添い教育の支援についてどのように行えばよいか考えている。乳児院の現状として、妊娠しても育てられない状況にありながら妊娠してしまう、また、育てられないとのことで病院から乳児院へ入所になるこどもが増えている、その背景として、母だけでは生活が成り立たず、様々な男性に頼るという構図があり、母自身の生活のあり方を変えていかないと状況は改善しないと感じて

いる。社会全体の構造の問題であり、社会で生活改善の支援を行っていく必要がある。犯罪が低年齢化しているということもあり、そのようなところに足を踏み込んでいく青少年たちの教育も我々の役割になっていくのではないかと感じている。

- ・市町村ではこども家庭センターを設置し特定妊婦への支援について取り組みを進めている。今後市町村の取り組みや乳児院、医療機関の産後ケアの取り組みを共有しながら支援をしていくことになるかと思う。また、青少年の健全育成も含め、福祉全体の支援についてぜひ議論して県政に反映していければと思う。
- ・計画の進捗状況の報告の中で、児童養護施設に分園型小規模ユニットが整備されたと説明があった。また、新たな自立援助ホームが開設されたとのことで、今後新たな取り組みがどのように進んでいくのか期待している。
- ・富山には認可の24時間保育所がない。保育施設の中には認可の24時間保育施設があるべきと感じているが、現状では難しいところがあり、課題に感じている。
- ・婦人科の立場から、出産後は小児科で見守りを行ってもらっている。また、望まれない妊娠について病院の方で市と連携しながら管理してもらっている。また産後うつや子育ての気がかりなどは病院含め県や市町村に対応してもらっており、県や市にはご迷惑をかけながら産婦人科としては対応している状況。今後ともご協力をお願いしたい。

○議題2について

- ・施設を退所した直後の進路では、就職が57%、進学が22%と一般の高校生の進路とかけ離れていると感じる。
- ・調査結果からは困っていることとして最も多いのが生活費や学費のこととあるが、社会的養護経験者として、実際に金銭面の不安が一番高い。皆同じ悩みごとを抱えていると共感した。
- ・調査結果では退所する前のサポートの満足度について、施設から自立した人と施設以外から自立した人で満足度に差があることが気になった。施設以外から自立した人も安心して自立していけるサポートがあればよいと思う。
- ・退所前のサポートについて、アンケートからは施設のこどもの満足度が高く感じられるが、実際に退所児童本人と話していると、もっとこういうことが知りたかった、もっとこういうことしたかったということがたくさん出てくる。施設としても退所前の支援をさらに充実させていかなければいけないと思う。また施設のみならず、里親家庭などの支援なども充実していければよいと思う。
- ・今までも当事者の不安、困難があったかと思うが、以前よりさらに声を出しやすい社会になっていると感じる。今後、当事者の声に社会が答えていくことで好循環を期待している。
- ・当事者同士の交流連携・連帯・情報共有は、家族の基盤が弱いだけに心強いものだと思う。

う。他県のニュースでは、当事者同士で一つ組織を立ち上げて拠点を作ったというものがあるが、そのような動きあるとすれば支援・サポートできれば良い。